

「子どもの体力低下対策イベント」 業務仕様書

1 委託業務

- (1) イベント名：「子どもの体力向上イベント」（仮称）
- (2) 日 時：2023 年 12 月 17 日(日) 10:00～18:00
- (3) 会 場：北谷公園屋内運動場（北谷ドーム）
- (4) 主 催：公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団
協 力：株式会社かんぽ生命保険

2 対象

沖縄県内の幼児・児童（4 歳～小学校 3 年生）

3 目標参加者数

600 人（子どもの数）

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月末日

5 業務の目的

沖縄県においては、運動をする子ども・しない子どもの二極化が顕著で、小 5、中 2 男女ともに、運動を全くしない子どもの割合が全国平均より高い傾向にある（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果）。そこで、県内の子どもを対象としたスポーツ運動イベントを開催し、運動・スポーツに対する苦手意識の払しょくと、動くことの楽しさを実感してもらい、将来の運動習慣の定着につなげていくことを目的とする。

6 委託業務の内容

- (1) 上のイベント名は仮称のため、興味を引き、参加したくなるような本イベントの名称を提案すること。
- (2) 本イベントの進行、演出、運営管理を行うこと。
- (3) ステージ及びブース等を設けること（ステージは簡易なもので可）。また提案においては下記の点に留意するものとし、集客の要となるメインコンテンツを必ず設定すること。
- (ア) ステージについて
 - 会場にステージを設け、ステージイベントを行うこと。企画提案を行う上では、下記の点に留意すること。
 - ① 参加者体験型のプログラムを設定すること。
ただし、かんぽ生命と協力し、ラジオ体操大使「ルカリオ」によるラジオ体操ミニイベントを 3 回(1 回 10 分程度)組み込むこと。
 - ② 単なる出し物、人寄せのプログラムではなく、参加者にイベント趣旨に

見合ったメリットを提供するプログラムを設定すること。

例：子供に人気の運動プログラム、体験会

- ③ タレント、著名人等の出演がある場合、知名度、話題性のみによる人選とならないよう注意すること。

(イ) ブースについて

運動が得意な子のみならず、苦手な子どもであってもスポーツや体を動かすことの楽しさを実感できる参加者体験型のブースを設けること。また、下記の点に留意すること。

- ① ブースの配置については、会場を任意のテーマ・ジャンルごとに分けてゾーニングレイアウトを構成すること。また、下記のテーマ（ゾーニング）は必須とする。

ア. 運動能力アップブース（走・投・跳等の基本動作が出来るようになる）

イ. 体力測定ブース

ウ. かんぽ生命ブース（ラジオ体操関連）

・ステージ横に W10m×D 4 mのスペースを確保すること（かんぽ生命専用の控室 W 3 m×D 3 mのスペース込み）

・40 インチ以上のモニター1台（PC 又はスマートフォンと有線、無線接続可能なもの（ミラキャスト）想定）、スピーカー2台を用意すること。

※かんぽ生命ブースの実施内容に関しては、事業団と協議の上決定する。

- ② 予約が必要なブースと予約なしで参加できるブースを設けること。（当日の行列を避けるため）

予約ありのブース、予約なしブースでの実施内容および予約や参加の方法について提案すること。

- ③ 新鋭的でアミューズメント性や話題、集客性のある内容を盛り込むこと。（例えば VR,AR 等の最新技術の活用）

- ④ イベント全体を通して、物販及び販促も事業団と協議の上、可能とする。

- ⑤ テント付きの飲食スペース（テーブル、イスの設置を含む）をセッティングすること。飲食物の提供、販売は可能だが、全て屋外に設置すること（屋内は火気、飲食厳禁）。ターゲット層の属性を踏まえ、キッチンカー等は健康的な要素を持ちつつ集客にも貢献するような効果的な提案が望ましい。

- ⑥ 販売物や出展業者については、本事業の趣旨や目的を踏まえ適切に選定すること。また、営業許可等の許認可を必ず得ておくこと。

- ⑦ 抽選会（ガチャガチャ等）を実施すること。

- ⑧ ブース出展者から、来場者特典や抽選会用景品類の協賛などを募るよう努力すること。

- ⑨ 入口付近に総合受付、事業団ブース、アンケート記入テーブルを設けること。

※事業団ブースについては会議用テーブル2台分程度のスペースを確保すること。

- (4) 会場設営、撤去等を行うこと。
設営日時：2023 年 12 月 16 日（土） 9：00～22：00
撤去日時：2023 年 12 月 17 日（日） 18：00～22：00
- (5) 準備から開催までのスケジュール調整及び関係者との連絡調整等の業務を行うこと。
- (6) 広報、宣伝活動を行うこと。
 - ① 広報、宣伝については、集客目標数を達成できるように各種メディアを活用し効率的に行うこと。
 - ② 各種マスメディアへ取材依頼及びイベント当日の取材対応を行うこと。
 - ③ 事前広報用のチラシ、ポスター等の制作・配布を行うこと。
- (7) 当日用パンフレット（プログラム&会場配置図入り 1,500 部程度）の制作および参加者への配布
- (8) 当日用看板・のぼり等を制作し、来場者の誘導のため北谷公園内外に設置すること。
- (9) 駐車場ゲート（2 か所）に駐車場係を配置すること。（設営日を含む）
- (10) 救護班（医師または看護師）を配置すること。
- (11) 記録写真を撮影すること。（全ブース、ステージイベント含む。）
- (12) 来場者数、年代をカウントすること。（なるべく実数に近い形でカウントを行うこと。）
- (13) 屋外に来場者用の洋式簡易水洗トイレ（手洗い場を含む）を 4 台設置すること。
- (14) 汚水、廃水の処理を行うこと。（本会場には排水設備がないため、現場での排水は不可）
- (15) ごみ箱の設置や、イベント終了後のごみの処分を行うこと。
- (16) イベント開催中のリスクに備える保険（来場者用傷害保険など）へ加入すること。
- (17) 本イベントの効果を把握するため来場者のアンケート調査を行うこと。
また、当該アンケート調査を円滑に実施するため、協力者への粗品を準備すること。アンケートの回収数は 300 人以上とする。
イベント実施後、集計および報告を行うこと。
- (18) イベントを開催するにあたって、北谷ドームの施設利用の条件を守ること。

7 委託金額

9,900,000 円（税込） 以内で企画提案を行うものとする。

※委託金額のうち 500,000 円を事業団調整費用とする。

8 企画提案書の内容

上記の委託業務の効率的・効果的な実施や子供の体力向上が期待できる具体的な方法を提案すること。以下は必須提案とする。

- (1) 本イベントの名称を 2 案
- (2) ブース及びステージ等の内容及びゾーニング、進行スケジュール

- (3) 広報、宣伝活動
- (4) 当日用パンフレットの制作
- (5) 当日用看板・のぼり等の制作と設置個所
- (6) 来場者数、年代のカウント方法
- (7) アンケート調査・集計・報告
- (8) 見積り
- (9) 実施スケジュールおよび組織体制

9 再委託の制限

- ① 受託者は、契約の全部の履行を一括して第三者に委任し、又は負わせることができない。
- ② 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務については、その履行を第三者に委託し、又は負わせることができない。
ただし②に関しては、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ事業団が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

10 その他留意点

- (1) 採用された企画については、採用後、決定した業者と協議の上、内容を変更することがある。
- (2) 運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関しては事前に必ず許認可を得ておくこと。
- (3) 当該イベントの実施に起因する会場内構造物の破損や汚れ等については受託者が現状回復を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託者、もしくは来場者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 受託者は、契約締結後すみやかに本業務の実施計画、工程表及び体制図を提出し、事業団の承認を得ること。なお、体制図には協力会社を含めた実施体制を明示すること。
- (6) 本仕様書及び実施要領等に定めのない事項は事業団と受託者の協議により決定する。
- (7) 本業務委託料にかかる支出について、帳簿及び証拠書類を当該業務終了の年度から起算して5年間整備保管しておくこと。また、受託者は必要に応じて事業団からのこれらの証拠書類の提出、開示請求に応じること。
- (8) イベントの施設利用及び付属備品の料金を委託料に含めること。(北谷ドーム仮予約済み。)